

令和5年第4回宇治田原町議会定例会

目 次

○第1日（令和5年12月4日）

議事日程（第1号）	1
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 諸報告	3
日程第4 議案第62号 令和5年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）	5
日程第5 議案第63号 令和5年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）	5
日程第6 議案第64号 令和5年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第2号）	5
日程第7 議案第65号 令和5年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第2号）	5
日程第8 議案第66号 令和5年度宇治田原町下水道事業会計補正予算（第1号）	5
日程第9 議案第67号 宇治田原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて	5
日程第10 議案第68号 特別職の職員で常勤のものものの給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて	5
日程第11 議案第69号 宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて	5
日程第12 議案第70号 宇治田原町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて	5
日程第13 議案第71号 宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについて	5

令和5年第4回宇治田原町議会定例会

議 事 日 程 (第1号)

令和5年12月4日

午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 議案第62号 令和5年度宇治田原町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第5 議案第63号 令和5年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)
- 日程第6 議案第64号 令和5年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第65号 令和5年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第8 議案第66号 令和5年度宇治田原町下水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第67号 宇治田原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第10 議案第68号 特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第11 議案第69号 宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第12 議案第70号 宇治田原町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第13 議案第71号 宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについて

1. 出席議員

議 長	12番	浅 田 晃 弘	議 員
副議長	1 番	山 内 実 貴 子	議 員
	2 番	榎 木 憲 法	議 員
	3 番	馬 場 哉	議 員
	4 番	森 山 高 広	議 員
	5 番	山 本 精	議 員

6番	宇佐美	まり	議員
7番	藤本	英樹	議員
8番	今西	利行	議員
9番	上野	雅央	議員
10番	原田	周一	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷	信夫	君
副町	長	山下	康之	君
教育	長	奥村	博己	君
政策	監	星野	欽也	君
総務担当理事		奥谷	明	君
教育次長		黒川	剛	君
総務課	長	村山	和弘	君
企画財政課	長	中地	智之	君
税住民課	長	廣島	照美	君
福祉課	長	中村	浩二	君
健康対策課	長	岡崎	一男	君
子育て支援課	長	岩井	直子	君
建設環境課	長	谷出	智	君
産業観光課	長	田村	徹	君
上下水道課	長	下岡	浩喜	君
会計管理者兼会計課	長	長谷川	みどり	君
社会教育課	長	立原	信子	君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局	長	矢野	里志	君
庶務係	長	重富	康宏	君

開 会 午前10時00分

○議長（浅田晃弘） 皆さん、おはようございます。

会議を始めます前にご報告申し上げます。

本定例会より新型コロナウイルス対応として実施してきました、議場の扉の開放は行わず、議員間・職員間の席の間隔につきましても、当初の設定に戻しております。

また、本日、垣内建設事業担当理事から欠席の申し出があり、これを許可しておりますので、ご報告いたします。

それでは、ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第4回宇治田原町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（浅田晃弘） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1番、山内実貴子議員と10番、原田周一議員を指名いたします。

以上の両名に差し支えのある場合には、次の順序の議員をお願いをいたします。

◎会期の決定

○議長（浅田晃弘） 日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月18日までの15日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月18日までの15日間に決定しました。

会期中の予定につきましては、お手元に配付の定例会日程表のとおりであります。

◎諸報告

○議長（浅田晃弘） 日程第3、「諸報告」を行います。

会議規則第129条の規定により行われました議員派遣につきましては、お手元にお配りしたとおりでございます。

また、議長において受理いたしました陳情書2件及び要望書2件につきましても、お手元に配付しているとおりでございます。

各議員におかれましては、十分にご高覧いただきますようよろしくお願い申し上げます。

これにて諸報告を終わります。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。西谷町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、改めましておはようございます。

12月議会定例会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

師走に入り、今年も残すところあと僅かとなってまいりました。本町特産の古老柿も間もなく初出荷を迎えるなど、本格的な冬の到来となってまいりました。

議員各位におかれましては、ご健勝にてご活躍のこととお喜びを申し上げますとともに、平素から宇治田原町政の推進に何かとご理解とご尽力を賜っておりますことに、心から厚くお礼を申し上げます。

本日は、本年最終となります令和5年第4回宇治田原町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方にご参集をいただきまして、ここに開会できますことに厚くお礼を申し上げます。

さて、「やすらぎとぬくもりを感じられるうじたわらのしばふのリビング」をコンセプトとした、また、防災機能を有した宇治田原中央公園につきましては、11月26日に浅山京都府山城広域振興局長をはじめ、多くの関係者ご臨席のもと、開園イベントを挙行し、供用を開始したところでございます。

町長就任以来、「子はまちの宝」を掲げており、子どもたちの遊び場としてだけでなく、親子や3世代交流の場としてご利用いただき、皆様とともに「子ども真ん中」の公園施設として育てていかなければならないと考えておるところでございます。

国におきましては、物価高による厳しい状況にある生活者・事業者への支援を掲げ、13兆円もの大型補正予算を編成されたところでございます。

デフレ完全脱却のための総合経済対策として、様々な施策が期待されるところですが、本町におきましても国の経済対策、補正予算を注視する中で、ポストコロナを見据えた社会経済活動の再生に向けた取組を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

さて、今議会に提案申し上げます議案は、予算関係5件、条例関係5件の合計10議案でございます。

それぞれの議案の内容につきましては、後ほど提案説明をさせていただきますが、ど

うかよろしくご審議をいただき、ご可決を賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎議案第62号～議案第71号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（浅田晃弘） 会議規則第37条により日程第4から日程第13まで、議案第62号から議案第71号までの10議案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、日程第4から日程第13、議案第62号から議案第71号までの10議案につきまして、一括説明を申し上げます。

議案第62号、「令和5年度宇治田原町一般会計補正予算（第4号）」につきましては、人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動等に伴う職員人件費の補正をはじめ、宇治田原小学校において、令和6年度の新一年生が多いことが見込まれており、宇治田原児童育成施設で待機児童が発生する可能性があることから、施設の増築に係る設計業務の費用などを補正するものであり、補正額は4,599万7,000円の追加となり、補正後の予算総額を53億3,152万8,000円とするものでございます。

第1表歳入歳出予算補正の歳入につきまして、ご説明を申し上げます。

国庫支出金では、産前産後保険税負担金2万2,000円をはじめ、子育てのための施設等利用給付費負担金43万5,000円、デジタル基盤改革支援補助金669万6,000円、社会保障・税番号制度システム整備費補助金598万円、合計1,313万3,000円を追加しております。

府支出金では、産前産後保険税負担金1万1,000円をはじめ、子育てのための施設等利用給付金負担金21万7,000円、家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金65万円、合計で87万8,000円を追加しております。

繰越金では前年度繰越金3,198万6,000円を追加しております。

次に歳出につきまして、主なものを説明申し上げます。

議会費では職員人件費の補正及び議員報酬等で80万8,000円を追加しております。

総務費では職員人件費の補正をはじめ、基幹系システム運営費669万6,000円、住民基本台帳ネットワークシステム運営費598万円を追加するなど、合計で2,546万8,000円を追加しております。

民生費では職員人件費の補正をはじめ、子育てのための施設等利用給付費87万円、一時保育事業費14万5,000円を追加するなど、合計で93万5,000円を追加しております。

衛生費では職員人件費の補正をはじめ、家庭用太陽光発電・蓄電設備設置補助事業費80万円を追加するなど、合計で241万2,000円を追加しております。

農林水産業費では職員人件費の補正などで162万4,000円を追加しております。

商工費では職員人件費の補正で15万7,000円減額しております。

土木費では職員人件費の補正などで201万1,000円を追加しております。

消防費では職員人件費の補正で70万3,000円を追加しております。

教育費では職員人件費の補正をはじめ、施設維持管理費66万6,000円、放課後児童健全育成事業費262万3,000円を追加するなど、合計で1,219万3,000円を追加しております。

続きまして、議案第63号、「令和5年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）」につきましては、国民健康保険税条例の改正に伴う産前産後被保険者に係る保険税減免のほか、人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動等に伴う職員人件費及び保険給付費などの補正を行うもので、補正額2,005万8,000円を追加し、補正後の予算総額を10億6,243万2,000円とするものでございます。

第1表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、国民健康保険税4万5,000円、繰入金6万円を減額し、府支出金1,986万3,000円、繰越金30万円を追加しております。

歳出では、総務費51万6,000円、保険給付費1,954万2,000円を追加するほか、国民健康保険事業費納付金の財源更正を行っております。

続きまして、議案第64号、「令和5年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第2号）」につきましては、まず保険事業勘定におきまして、人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動等に伴う職員人件費補正のほか、システム改修に要する費用の補正をするもので、補正額は138万3,000円の追加となり、補正後の予算総額を8億3,166万5,000円とするものでございます。

第1表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、国庫支出金6万円及び繰入金132万3,000円を追加しております。

歳出につきましては、総務費108万9,000円及び地域支援事業費29万4,000円を追加しております。

次に、介護サービス事業勘定では、一般職の町職員の給与改定に準じて会計年度任用職員に係る人件費を補正するもので、補正額は12万2,000円の追加となり、補正後の予算総額を582万2,000円とするものでございます。

第1表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、繰越金12万2,000円を追加しております。

歳出では、事業費12万2,000円を追加しております。

続きまして、議案第65号、「令和5年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第2号）」につきましては、人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動等に伴う職員人件費を補正するものでございます。

まず、収益的収入及び支出につきましては、水道事業費用の営業費用で123万9,000円を減額し、補正後の予算総額を2億9,362万9,000円とするものでございます。

次に、資本的収入及び支出につきましては、資本的支出の建設改良費で16万3,000円を追加し、補正後の予算総額を1億9,963万2,000円とするものでございます。

続きまして、議案第66号、「令和5年度宇治田原町下水道事業会計補正予算（第1号）」につきましては、人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動等に伴う職員人件費を補正するものでございます。

まず、収益的収入及び支出につきましては、下水道事業費用の営業費用で12万1,000円を追加し、補正後の予算総額を4億3,665万1,000円とするものでございます。

次に、資本的収入及び支出につきましては、資本的支出の建設改良費で11万9,000円を追加し、補正後の予算総額5億2,903万7,000円とするものでございます。

続きまして、議案第67号、「宇治田原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を制定する」につきましては、令和5年8月7日の人事院勧告に基づく一般職の国家公務員の給与改定に準じて、所要の改正を行うものでございます。

改正内容は、初任給をはじめ、若年層に重点を置いて給料表を引き上げるとともに、期末手当及び勤勉手当の支給月数をともに0.05月引き上げ、期末・勤勉手当の年間支給月数を現行の4.40月から4.50月に改正するものでございます。

続きまして、議案第68号、「特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例を制定する」につきましては、令和5年8月7日の人事院勧告に基づく特別職の国家公務員の給与改定に準じて、所要の改正を行うものでございます。

改正内容は、町長、副町長及び教育長の期末手当の支給月数を0.10月に引き上げ、年間支給月数を3.30月から3.40月に改正するものでございます。

議案第69号、「宇治田原町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を制定する」につきましては、令和5年8月7日の人事院勧告に基づく特別職の国家公務員の給与改定に準じて、所要の改正を行うものでございます。

改正内容は、議員の期末手当の支給月数を0.10月引き上げ、年間支給月数を3.30月から3.40月に改正するものでございます。

続きまして、議案第70号、「宇治田原町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を制定する」につきましては、一般職の町職員の給与改定に準じて所要の改正を行うものでございます。

改正内容は、一般職に準じて給料表を引き上げる改正を行うとともに、一般職の規定を準用することにより、期末手当の支給月数が0.05月引き上げられ、年間支給月数が現行の2.40月から2.45月となるものでございます。

続きまして、議案第71号、「宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定する」につきましては、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、令和6年1月から出産被保険者に係る産前産後期間分の所得割及び均等割保険税の減額措置が講じられることとなったため、所要の改正を行うものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りまして、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（浅田晃弘） 提案理由の説明が終わりましたので、各議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） 質疑なしと認めます。

これで各議案に対する質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第62号から議案第70号までの9議案を予算特別委員会に、議案第71号の1議案を文教厚生常任委員会に付託することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） 異議なしと認めます。よって、ただいま申しましたとおり、10議案につきましては文教厚生常任委員会及び予算特別委員会に付託することに決定いたします。

お諮りいたします。以上で、本日の全日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅田晃弘） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日はこれにて散会いたします。

次回は、12月6日午前10時より会議を開きますので、ご参集のほど、よろしくお願い申し上げます。

なお、本日付託いたしました各議案につきましては、それぞれ所管の委員会において十分な審査をお願いいたします。

本日は大変ご苦勞さまでございました。

散 会 午前10時22分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 浅 田 晃 弘

署 名 議 員 山 内 実 貴 子

署 名 議 員 原 田 周 一